

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 改訂に向けた視点

まち・ひと・しごと創生本部事務局

1. 第2期「総合戦略」の政策体系

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の
実現に向かっていると
考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIJターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数 150 団体
◆ 女性の就業率、82 %
等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域における Society 5.0 の推進

◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600 団体・600 件
○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

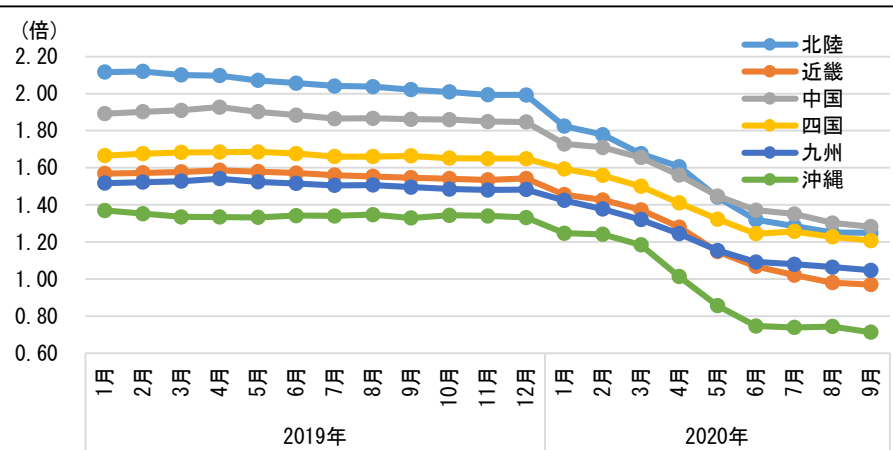
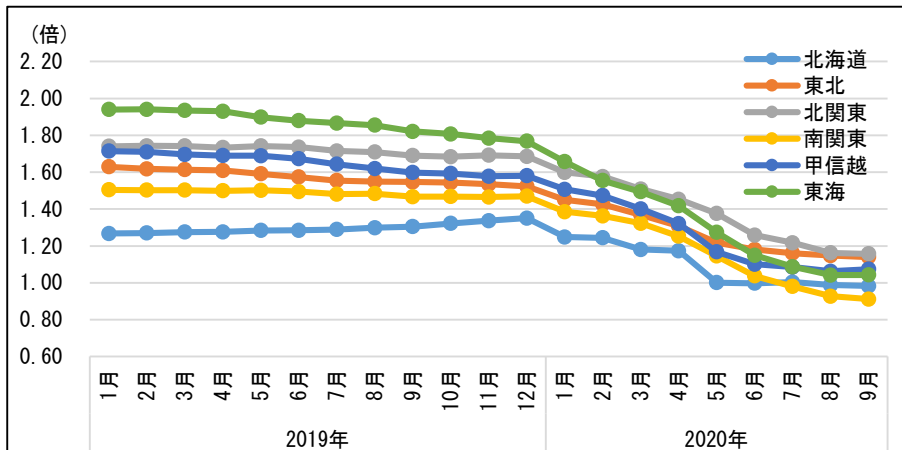
◆ SDGs の達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60 %

◆:KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

地域経済・生活にも大きな影響

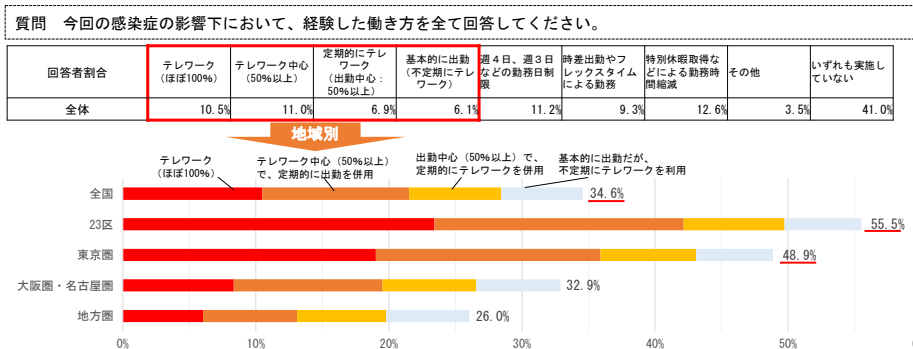
有効求人倍率は、感染症拡大前は全ての都道府県において1倍を超えていたが、2020年に入り、全ての地域で低下傾向になるなど大きな影響



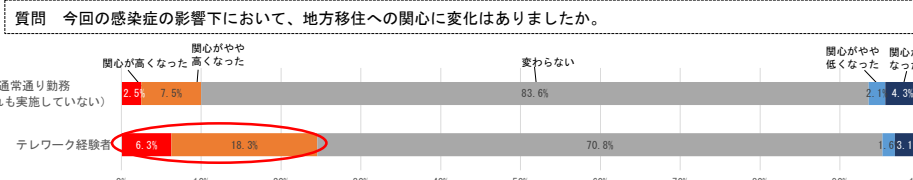
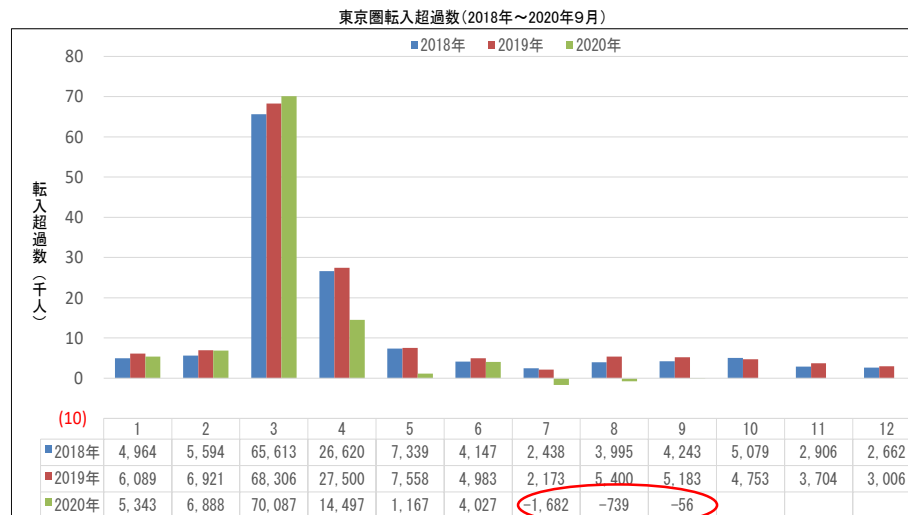
(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

国民の意識・行動にも大きな変容

テレワークを経験した者は地方移住に高い関心



直近3カ月では、東京圏からの転出超過の動きがみられる



(出典) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

(出典) 住民基本台帳人口移動報告

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組の強化

【基本的な考え方】

- ①感染症の拡大を契機とする国民の意識・行動変容を地方へのひと・しごとの流れにつなげる
- ②地方の特色や状況について地域が主体的に感染症を踏まえたあり方を考える

【主な施策】

- ①地方創生テレワークの推進
- ②魅力ある地方大学の創出
- ③スーパーシティ構想の推進などのDXの推進

など

4-1. 地方創生テレワークの推進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大。
- 地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。
- 各種支援策を講じるとともに、産業界や自治体等の関係者を巻き込むための取組や、企業のICT環境、労務面などの環境整備を進める。

空き家等をサテライトオフィスに改修、
企業に貸し出し（福島県 会津若松市）



民間所有の施設を共用サテライトオフィスに整備
企業や個人等が利用（北海道 北見市）



【地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策】

○ 地方創生テレワーク交付金の創設

新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組（サテライトオフィスの整備等）を支援

○ 地方創生テレワーク推進事業

地方への新しいひとの流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

○ 地方創生移住支援事業の対象拡充

東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合も支援

4-2. 地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けて

●地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議におけるこれまでの議論

- ・ 地方大学は、地域との連携を強化し、ニーズオリエンテッドな大学改革に取り組むべき。
- ・ 大学改革にあたっては、18歳人口の減も踏まえ、痛みを伴う覚悟も必要である。
- ・ 大学が地域のニーズに応えていくためには、首長のリーダーシップが不可欠。
- ・ 魅力ある地方大学の実現のため、文部科学省における検討・具体的対応を求めたい。

●まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

地方大学には、地域「ならではの」人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。このような地方大学の特色を活かした優れた取組を重点的に支援し、若者を惹きつけるような魅力的な地方大学を実現する。

このため、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向け、地方公共団体や産業界を巻き込んだ検討を行い、地方においても今後更にニーズが高まるSTEAM人材等の育成等に必要^な地方国立大学の定員の増員やオンライン教育を活用した国内外の大学との連携等を盛り込んだ、魅力的な地方大学の実現とともに魅力的な雇用の創出・拡大のための改革パッケージを早急に取りまとめる。



4-3. スーパーシティ構想の推進

○スーパーシティ構想の概要

住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

【ポイント】

① **生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供**

AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。

② **複数分野間でのデータ連携**

複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。

③ **大胆な規制改革**

先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



スケジュール (案)	
5月27日	改正国家戦略特区法 成立
9月1日	改正国家戦略特区法 施行
10月30日	国家戦略特区基本方針 改正 (閣議決定)
12月	スーパーシティ公募
令和3年	
2・3月頃	公募締め切り 各応募自治体の評価
春頃	スーパーシティの区域指定 (政令閣議決定)

(* 1) API :Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

(参考) 地方創生有識者懇談会について

- ▶ 新型コロナウイルス感染症への継続的な対応がしばらく必要とされる見通しの下で、地方創生への影響と、それを踏まえた今後の地方創生の取組の方向性を検討するため、地方創生有識者懇談会を開催する。
- ▶ 本懇談会のとりまとめを踏まえ、年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行う。

1. 主な検討事項

- (1) 感染症が地方創生に及ぼす影響等の整理
- (2) 地方創生の今後の方向性

2. 構成委員

大社	充	NPO法人グローバルキャンパス理事長
久住	時男	新潟県見附市長
地下	誠二	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長
田澤	由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
増田	寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
宮城	治男	認定NPO法人ETIC代表理事
和田	耕治	国際医療福祉大学教授

3. 開催スケジュール

第1回 10月13日(火)

- ◆新型コロナウイルス感染症による影響の整理

第2回 10月29日(木)

- ◆委員からのプレゼンテーション(その1)

第3回 11月5日(木)

- ◆委員からのプレゼンテーション(その2)

第4回 11月26日(木)

- ◆「地方創生有識者懇談会」とりまとめ

4. これまでの主な議論の内容

- 感染症が拡大しない地域づくりと感染拡大が生じた場合の対応強化に取り組むことが重要。
- 地方においてテレワークを定着・拡大していくことが重要。
- 内外の人材を活用していくことが重要。
その際、人材活用の基盤づくりも有効。
- 地方のデジタル化を推進することが重要。

(参考) 地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議について

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の改訂に向け、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求し、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向けて取り組むべき事項等について検討する。

1. 構成委員

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 議員
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長
片峰 茂	長崎市立病院機構 理事長
坂根 正弘	コマツ 顧問【座長】
熊谷 匡史	日本政策投資銀行 常務執行役員
須藤 亮	産業競争力懇談会 実行委員長
富山 和彦	株式会社経営共創基盤 IGPIグループ会長【座長代理】
西村 訓弘	三重大学 副学長(社会連携担当) 宇都宮大学 特命学長補佐(地域イノベーション担当)
濱口 道成	科学技術振興機構 理事長
増田 寛也	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長
丸山 達也	島根県知事
宮崎 敏明	会津大学 理事長兼学長
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科 教授

2. 開催スケジュール

- ◇第1回 9月2日 :ヒアリング
- ◇第2回 9月25日:ヒアリング
- ◇第3回 10月16日:ヒアリング
- ◇第4回 11月5日 :ヒアリング
- ◇第5回 11月16日
:取りまとめに向けた議論
- ◇第6回 11月25日
:取りまとめに向けた議論
- ◇第7回 12月2日
:取りまとめ(予定)